

平成29年度予算概算要求について

事務局提出参考資料

総合的ながん対策の推進

29年度要求額 364億円(28年度予算額 356億円)

平成27年12月に策定した「がん対策加速化プラン」に基づき、「予防」「治療・研究」「がんとの共生」を3本の柱として取組を進めるとともに、平成29年6月に見直す予定の次期「がん対策推進基本計画」を見据え、がん対策をさらに推進する。

予防



- 改 ・受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を、対象年齢を拡充して実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券を配布する。また、精密検査未受診者に対する受診再勧奨にも取り組む。

治療・研究



- 新 ・がんのゲノム医療の実用化に必要な医療従事者を育成するとともに、がん相談支援センターにおけるゲノム医療に関する相談の対応方法について検討する。
- 新 ・小児がん拠点病院などで小児・AYA世代(※)の長期フォローアップを担当する多職種協働チームを育成する。
※小児・AYA(Adolescent and Young Adult)世代・・・思春期世代と若年成人世代
 - ・がん診療連携拠点病院などにゲノム医療や集学的治療の臨床試験を支援する遺伝カウンセラーや臨床研究コーディネーター(CRC)を配置する。
 - ・ライフステージやがんの特性に着目した研究(小児・AYA世代のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど)、ゲノム医療の実現に資する研究、支持療法(がんの治療に伴う副作用・合併症・後遺症に対する予防とケア)に関する研究などを重点的に推進する。

がんとの共生



- 新 ・すべての医療従事者が基本的な緩和ケアの知識と技術を身につけるため、緩和ケア研修を再構成し、がんの緩和ケアの底上げ・充実を図る。
- 新 ・がん患者の療養生活の最終段階における実態を把握するため、遺族を対象とした調査の予備調査を実施する。

がん対策をさらに推進しがんに負けない社会を実現

新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

29年度要求額:20億円
(28年度予算額:15億円)

がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を、対象年齢を拡充して実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券を配布する。また、精密検査未受診者に対する受診再勧奨にも取り組む。

事業の概要

1. 個別の受診勧奨・再勧奨

子宮頸がん、乳がん、胃がん、肺がん、大腸がん検診について、**郵送や電話などによる個別の受診勧奨・再勧奨を行う(注)**とともに、**かかりつけ医を通じた個別の受診勧奨・再勧奨にも取り組む。**

- 注)個別受診勧奨・再勧奨の対象
- 子宮頸がん検診:20~69歳の女性
 - 乳がん検診:40~69歳の女性
 - 胃がん検診:50~69歳の男女(胃部エックス線検査は40歳以上も可)
 - 肺がん検診:40~69歳の男女
 - 大腸がん検診:40~69歳の男女



2. 子宮頸がん検診・乳がん検診のクーポン券などの配布

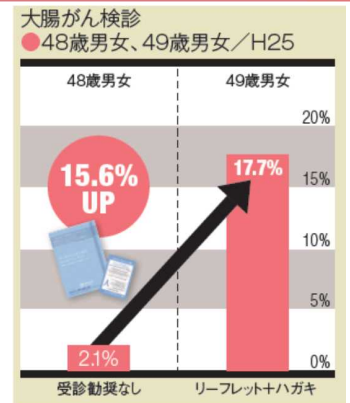
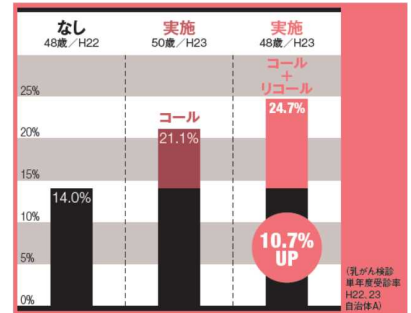
子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度の受診対象者(子宮頸がん検診:20歳、乳がん検診:40歳)に対して、クーポン券と検診手帳を配付する。

3. 精密検査未受診者に対する受診再勧奨

子宮頸がん、乳がん、胃がん、肺がん、大腸がん検診の**精密検査未受診者に対して、郵送や電話などによる個別の受診再勧奨を行う。**

実施主体:市区町村 補助率:1/2

(受診勧奨の効果の事例)



※よりよい取組を実施している市区町村を評価するため、補助金の交付に当たって一定の取組を求めることを検討。

※がん検診受診率向上施策ハンドブック(厚生労働省)より

がんの早期発見・がんによる死亡者の減少

がんのゲノム医療従事者研修事業

29年度要求額
34百万円(新規)

ゲノム医療の人材育成の必要性

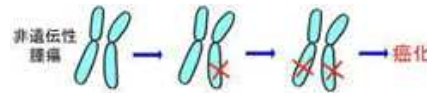
- ゲノム医療の実用化については、内閣官房健康・医療戦略室のゲノム医療推進協議会の下に設置されたタスクフォースにおいて、疾患領域ごとに必要な医療提供体制を踏まえた人材育成の必要性が指摘されている。
- 学会等においてゲノム医療に関する人材の育成が進められているところであるが、家族性腫瘍に重点が置かれており、がん領域で最も重要となる体細胞変異に基づくゲノム医療を担う医療従事者の人材が不足している。
- 「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」においては、がん相談支援センターがゲノム医療に関する相談に対応できるようにすべきと指摘されている。

資格	対象	概要	人数
臨床遺伝専門医	医師	<ul style="list-style-type: none"> 基本領域の専門医資格に上乗せで認定。 特定の領域での専門家であり、かつ他の領域でもシネラルな遺伝医療ができる幅広い遺伝医学的知識。 あらゆる場面における基本的遺伝カウンセリング能力。 ゲノム情報を正しく解釈し、適切かつ明快に医師や患者に伝えられる。 	1,263
認定遺伝カウンセラー	主として非医師	<ul style="list-style-type: none"> 最新の遺伝医学的知識と、専門的なカウンセリング技術を身につけている。 倫理的・法的・社会的課題(ELSI)に対応できる。 常に患者サイドにたつが、主治医や他の診療部門との協力関係を維持できる。 全国12の大学院修士課程で養成される。 	182
家族性腫瘍カウンセラー	医師・非医師	<ul style="list-style-type: none"> 臨床遺伝専門医または認定遺伝カウンセラーの資格(遺伝医療の専門職)を有し、日本家族性腫瘍学会家族性腫瘍セミナーを3回受講した者。 	71
家族性腫瘍コーディネーター	医師・非医師	<ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉に関わる職種(医師、看護師等々)であり、家族性腫瘍あるいはがん医療について2年以上医療機関での実務経験を有し、日本家族性腫瘍学会家族性腫瘍セミナーを3回受講した者。 家族性腫瘍が疑われる患者を扱い、院内内外の各種部門と連携し、患者とその家族に必要な遺伝医療を受けられるように調整(コーディネーション)する。 患者と血縁者の生涯にわたるサーベイランス(多重発がんの早期発見と治療および予防)に必要な医学的管理を受けられるように支援する。 	71
がん体細胞変異のゲノム医療の認定資格		なし	

出典:平成28年3月11日 第6回ゲノム情報を用いた医療等の実用化推進タスクフォース資料

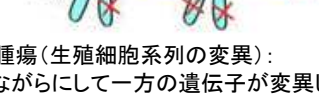
体細胞変異:

もともと正常な体細胞の遺伝子に変異が起き、がん化すること



家族性腫瘍(生殖細胞系列の変異):

生まれながらにして一方の遺伝子が変異しており、がん化すること



出典:四国がんセンターホームページ

平成28年度

がんの個別化医療へ向けたモデル研究を実施し、全国規模で利用できる新規解析システムを構築し、臨床現場へのフィードバックを検討する(研究費)。

平成29年度

平成28年度の研究成果も踏まえ、**がん診療連携拠点病院等の医療従事者を対象とした研修を実施し、がんのゲノム医療の特殊性に対応できる人材を育成するとともに、がん相談支援センターでゲノム医療に関する相談にどのように対応すべきか検討する。**

※研修プログラムの内容...遺伝子関連検査、患者・家族への伝え方、多職種との連携、意思決定支援 等

※研修形式...OJT支援やロールプレイ研修が効果的

(関係学会等への委託費)

